

# 特殊詐欺に気をつけて～大切な財産を失わないために！～

令和5年における、道内の特殊詐欺の認知件数は、認知件数160件、被害額は約5億7040万円でした。(認知件数、被害総額は、北海道警察本部ホームページから抜粋)

特殊詐欺とは、不特定多数の人を、通信手段(電話やメール)などを利用し、金品をだまし取る詐欺行為で、特に高齢者(65歳以上)の方々の被害が、8割を占めていると言われています。

これは、高齢者の「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安に対し、悪徳業者が言葉巧みにあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っているためと考えられています。

また、高齢者は自宅にすることが多いため、電話勧誘販売や家庭訪問販売による被害にあいやすいこと、電話の声が聴こえづらいこと、スマートフォンやパソコンなどのデジタル機器に不慣れであるため、つけこまれやすいためと考えられます。

## ◆高齢者特殊詐欺の対策について

### ①電話に関する対策

～高齢者の詐欺は、電話で被害にあうことが多いため、次の対策がおすすめです。

- ・在宅時でも留守番電話にする
- ・ナンバーディスプレイ付きの電話にする
- ・家族しか知らない合言葉を決める(例：飼い犬の名前、昔行った旅行先、母親の旧姓など)
- ・詐欺のキーワード(例：■■に当選した、〇〇攻略法を教える、現金を送れなど)を電話の前に貼る

### ②情報収集

～高齢者本人が「自分も詐欺被害に遭わないようにしよう」と自分事としてニュースを見る。また、家族も高齢者に特殊詐欺のニュースについて分かりやすく伝える。

### ③家族との連携

～家族から「電話番号が変わった」と連絡があった場合には、一旦電話を切り元の番号にかけ直してみてください。また、お金絡みの電話がかかってきたら、すぐに応じず家族や知人に相談しましょう。

### ④カードは見せない、渡さない

～警察や役場職員を名乗る人物が家に来てもキャッシュカードやクレジットカードは見せない、渡さないことを心掛けてください。「カードを見せて欲しい」といった要求をすることはありません。

## ◆被害が多い特殊詐欺の種類

- ①架空料金請求詐欺～未払いの料金があるなど架空の事実を口実として金銭などをだまし取る詐欺
- ②オレオレ詐欺～親族、警察官、弁護士などを装い、示談金などを名目に金銭などをだまし取る詐欺
- ③還付金詐欺～税金還付などに必要な手続きを装って、被害者にATMを操作させ、口座間送金により悪徳業者の口座に振り込みさせる詐欺

## ◆地域包括支援センターや町の窓口について

地域包括支援センターは、65歳以上の高齢者の総合相談窓口であり、高齢者の人権、財産を守る権利擁護事業も役割の一つとなっています。その他、消費者トラブルに巻き込まれた場合、契約する前に分からないこと、不安なことがある場合は、消費者ホットライン(188)に連絡すると、平日の日中は、豊浦町消費者被害防止ネットワーク(水産商工観光課内)の消費生活相談窓口につながります。

休日は、北海道立消費者センターにつながりますので、ご活用ください。

(地域包括支援センター TEL 82-3845)